

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 京都市小川地域包括支援センター

1 施設の管理運営

<p>【センター開所時間】 午前8時30分～午後5時30分 夜間体制（宿直）併設施設京都市小川特別養護老人ホーム 1名 【担当学区】 待賢学区・小川学区・中立学区・滋野学区・京極学区・春日学区 【高齢者福祉施設小川 小川会議】月1回 【高齢者福祉施設小川 部門代表者会議】月1回 【高齢者福祉施設小川 在宅部門会議】月1回 【小川地域包括支援センター 部署会議】月1回 【小川地域包括支援センター 三専門職種会議】月2回</p>
<p>（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容</p>

2 事業実施内容

<p>①高齢者総合相談 ②一人暮らし高齢者宅訪問活動 ③小川地域ケアシステムの構築 地域の繋がり強化、フレイルや認知症の予防、地域共生社会の実現に向け、改めて認知症の理解と対応力の向上を目指すとともに、人同士の交流の場である居場所作りを進め、暮らしやすい地域作りに向け、地域ケア会議を定期的で開催し、個別事例の検討、勉強会等を実施する。 ④地域の居宅介護支援事業所・介護サービス事業所の資質向上 定期的に研修会・交流会を開催。 ⑤虐待対応 令和6年度は通報11件。家族介護者のストレスに起因するものが多いことから、家族介護者同士の懇談会を開催する（1/18開催）。</p>
<p>（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容</p>
<p>（参考）自主事業内容</p>

3 サービス提供状況

<p>【職員体制】 ・主任介護支援専門員（2名）保健師（1名）社会福祉士（1名） ・体制強化職員（1名） ・加配：介護支援専門員（3名）</p>
<p>（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容</p>

4 市内中小企業への発注に対する考え方

<p>（1）業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ担当職員では対応が困難な業務の場合。 （2）法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的にかつ質の高い物が提供できると判断できる場合。 （3）備品購入等の発注については市内業者を優先して活用。</p>

5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

(1) 介護予防支援給付対象者数(実績値)

3519 人

(2) 相談延べ件数(実績値)

2380 件

(3) 収支実績

ア 令和6年度収入状況(単位:円)

委託料	25,713,253
介護保険収入	17,275,295
その他	405,711
収入計	43,394,259

イ 令和6年度支出状況(単位:円)

人件費	36,317,583
事業費	8,601,821
委託費	2,867,097
小額修繕費	10,200
その他	2,698,590
支出計	50,495,291

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

令和7年3月に郵送にてアンケート調査を実施した。
内容は、①職員の言葉遣いや身だしなみ、対応等について、②職員は相談、対応しやすい態度か、③介護サービスを受けて生活改善に繋がっているか、④その他、自由記載、とした。

(2) 利用者満足度把握の結果

(令和7年3月実施分)
290通発送、回答168通、回答率58.3%
【回答属性】(性別)男性:20% 女性:76% 無回答:4%
(年齢)60代未満:1% 60代:1% 70代:14% 80代:59% 90歳以上:21% 無回答:4%
【①】よい:84% ふつう:15% あまりよくない:1% よくない:0% 無回答:1%
【②】よい:81% ふつう:18% あまりよくない:0% よくない:1% 無回答:0%
【③】改善した:78% 変わらない:22% 悪化した:0% 無回答:0%

(3) 意見等への主な対応状況

アンケート結果は部署内全員で確認、自由記載に個別職員への対応記載がある場合は、センター長と個別職員との面談を実施し、対応の改善について話し合った。

7 評価（指定管理者自己評価）

- ・収支状況について、介護予防支援の新規ご利用者を積極的に受け入れたことで、かかる収入は対前年度比で108.3%となったが、物価高等の影響により事務費は対前年度比で110.6%となり、営業利益はマイナスとなった。
- ・利用状況については、上記のとおり給付管理件数について、前年度3313件→3519件に増加（委託含む）。相談件数についても、1855件→2380件と増加した。
- ・6学区の民生委員、老人福祉員等の地域組織との顔の見える関係づくりに力を入れ、学区地域ケア会議での事例検討を重ねた（計39回開催）。また、各種地域活動への参加を通じて、地域で活動される関係者との連携を深めることができた。
- ・居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、関係機関へ交流や研修の機会を確保し、地域の介護サービスの質の向上に努めた。
- ・個別の対応力の向上を図るため、センター内での事例検討会を開催した。虐待に関わらず、多問題を抱える事例については、専門職会議で毎週検討を重ねた。
- ・昨年度に続き、北区・上京区の9包括協働事業である移動型認知症カフェ「出向くカフェ」の開催に取り組んだ。
- ・継続案件であったマルシェ（移動販売）の開催について、小川住民福祉協議会、上京区地域支えあい活動創出コーディネーター、同志社大学の学生との連携のもと、今年度から定期開催（毎水曜）することができた。
- ・障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についても差別的な取扱いにならないように意思決定支援などの情報も得ながら取り組んだ。